

(社)日本ボイラ協会の改革案について
《改革案説明資料》

(社)日本ボイラ協会の改革案について

ヒト

1. 組織のスリム化

改革の効果

<平成21年度> <平成22年度> <平成23年度>
 ○常勤役員の削減
 5人 → 5人 → 3人
 [役員:平成22年度中に3人とする。国家公務員OB役員は4人→2人とする。
 非常勤の国家公務員OB役員は2人→0人とする。]
 ○常勤職員の削減
 338人 → 334人 → 329人
 [職員:退職を迎えた国家公務員OB職員の補充については民間から積極的に登用]

《削減数》

常勤役員
▲2人(新規)

常勤職員
▲5人(新規)

《今後の対応》

職員:OBは検査員等の
 専門職を除き
 定年後解消

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
常勤役員	4/5人中	4/5人中	0
常勤職員	74/338人中	72/334人中	▲2

モノ

2. 余剰資産などの売却 : 余剰資産はない

カネ

3. 国からの財政支出の削減 : 国からの財政支出はない

4. その他改革事項

- 赤字からの脱却
- 特定損失準備積立預金等(60億円)の見直し
 - ・ 自家保険から他社保険へ切り替えること等により、大幅に縮減した上で事業運営安定のための基金とする。
 - ・ 縮減によって生ずる資産でボイラーの安全水準向上のための研究基金を造成し、その運営を外部的有識者より成る第三者委員会に委ねる方向で検討中。

《国民への影響》

ボイラーの
 安全水準の向上

ヒト

1. 組織のスリム化

<平成21年度> <平成22年度> <平成23年度>

○常勤役員の削減

5人 → 5人 → 3人

〔 役員：平成22年度中に3人とする。国家公務員OB役員は4人→2人とする。
非常勤の国家公務員OB役員は2人→0人とする。 〕

○常勤職員の削減

338人 → 334人 → 329人

〔 職員：退職を迎えた国家公務員OB職員の補充については民間から積極的に登用 〕

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/5人中	4/5人中	0
常勤職員	74/338人中	72/334人中	▲2

改革の効果

《削減数》

常勤役員
▲2人(新規)

常勤職員
▲5人(新規)

《今後の対応》

職員：OBは検査員等の
専門職を除き
定年後解消

《これまでの改革努力》

組織：平成13年度に64あった検査事務所を統合して平成16年度までに40事務所に削減。平成21年度までに37検査事務所、3駐在事務所に再編(平成22年4月1日付けで36検査事務所、4駐在事務所に)。平成15年度に47あった支部は平成18年度までに43支部に削減。

また、平成20年度に本部の技術部と事業部を統合(職員3人を削減)。

役員：平成12年度に7人いた常勤役員を平成21年度までに5人に削減。

職員：平成12年度431人であった常勤職員を平成22年度に334人に削減。

《これからの改革努力》

組織：利用者の利便性に十分配慮しつつ、検査事務所を駐在事務所に再編し(今後3年間で3か所以上を予定)、組織の効率化・スリム化を図る。

役員：平成22年度総会(平成22年6月)後は、常勤OB役員を2人削減し、3人とするとともに、非常勤OB役員を2人削減し、解消する予定。

職員：今後、間接部門に所属するOBを削減し、さらに民間からの採用・登用を図っていく。

モノ

2. 余剰資産などの売却 : 余剰資産はない

カネ

3. 国からの財政支出の削減 : 国からの財政支出はない

4. その他改革事項

- 赤字からの脱却
- 特定損失準備積立預金等の見直し

改革の効果

《国民への影響》

ボイラーの
安全水準の向上

《これまでの改革努力》

- 多数の機器を有する受検者に対する割引制度の導入等検査・検定手数料の引下げ
- 検査の際の助言等の積極的实施

《これからの改革努力》

その他の改革事項の柱

○赤字からの脱却

- 収支均衡を目指して検査事務所の再編(今後3年間で3か所以上を予定)や間接部門の縮小を図る等、徹底的な経費の削減等を図る。

○特定損失準備積立預金等(60億円)の見直し

- 検査等の過失により損害賠償を求められた際等への対応に充てる積立預金を自家保険から他社保険へ切り替えること等により、大幅に縮減した上で事業運営安定のための基金とする。
- 縮減によって生ずる資産でボイラーの安全水準向上のための研究基金を造成し、その運営を外部有識者より成る第三者委員会に委ねる方向で検討中。